

第1章 「鳥取県幼保小接続ハンドブック」の活用に向けて

1 幼児期に身に付けた力を小学校以降の学びにつなぐために

幼児期は、知識を教えられ身に付けていく時期ではなく、**遊びながら学んでいく**時期です。子どもは、夢中になって遊びこむ中で、保育者や友達、地域の人々、自然やさまざまなもの・出来事に出会います。それらとの関わりを広げたり深めたりしていくことで、新しい世界に気付き、自分自身について振り返るようになっていきます。

子どもは、興味関心に基づいた**自発的な活動や具体的な体験を通して**多くのことを学びます。子どもの遊びには、成長や発達にとって重要な体験がたくさん含まれています。**遊びは幼児期にふさわしい学び**なのです。

このたび、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園、保育所保育指針、小学校学習指導要領等の改訂により、**教育全体を通して3つの資質・能力**（参照 P56）を育むことが示され、子どもの育ちと学びをつなぐ教育の充実が求められています。

「資質・能力」の出発点は幼児教育であり、**幼児期は、学びの土台となる力を身に付ける時期**であると言えます。小学校においては**学びをゼロからスタートするのではなく、その力を引き継ぎ、幼児期に身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質・能力を伸ばすことが重要**です。

子どもの育ちと学びのつながり

園の砂場での遊びと小学校の算数の学習における姿を比べてみると、幼児期に身に付けた力が、小学校での「学びに向かう力」の基礎となっていることが分かります。

《園における学びの姿》

『遊びきる子ども』をめざした幼児期ならではの心動く直接的な体験は、子どもたちの「気付く」「考える」「集中する」「没頭する」「試行錯誤する」「協力する」「葛藤する」などの生きる力の基礎を培うものと考えます。

保育者は、幼児の自発的な活動である「遊び」の姿や「学び」を小学校に伝えるとともに、小学校での生活や学習内容等について理解し、つながりを意識して保育を行うことが重要です。

そのことが、子どもが小学校入学による環境の変化に対応し、自ら乗り越える力を付けることにつながります。



【健康】	【人間関係】	【環境】	【言葉】	【表現】
健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。	周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。	感じたことや考えたことなどを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

遊びを通しての総合的な指導

（幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領）





また、資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿として示された「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」(参照P57・58)は、保育者が指導を行う際に留意するものであると同時に、小学校教職員にとっても児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうようにするための教育活動の手がかりとなるものと考えます。

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっていますが、子どもの発達や学びはつながっています。幼児期の教育の特性である遊びを通しての総合的な指導が、義務教育及びその後の教育の基盤を培っています。

このことから、幼保小連携・接続のさらなる充実に向けて取組を進めることが必要と考えます。**子どもの発達や学びの連続性を保障する**ため、幼児期の教育(幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等における教育)と児童期の教育(小学校等における教育)が円滑に接続し、**体系的な教育が組織的に行われること**はとても重要です。

《小学校における学びの姿》

ぼくの考えと違うぞ。
【聞く力】【比較】
【思考】【修正・深化】

わたしは〇〇だと思う。理由は～だから。
【聞く力】【比較】
【思考】【修正・深化】

分かりやすく説明しよう。
【表現】【相手意識】

もっと簡単な方法がないかみんなで考えよう。
【興味関心】【意欲】
【探究】【協同】

【教科】 ・国語 ・音楽 ・社会 ・図画工作 ・算数 ・家庭 ・理科 ・体育 ・生活 ・外国語	【特別の教科 道徳】 【外国語活動】 【総合的な学習の時間】	【特別活動】 ・学級活動 ・児童会活動 ・学校行事 ・クラブ活動
---	---	---

教科・領域等を通しての指導(小学校学習指導要領)

幼児期において「遊び」で培われる力が、小学校における『主体的な学び』の基礎となります。また、友達や保育者との安心感や信頼感といった温かい関係の中で育まれた協同性やコミュニケーション力等は、『対話的な学び』につながるものです。

そのため、児童が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことが重要です。そうすることが、小学校での「学びに向かう力」を育むことにつながります。さらに、小学校中学年、高学年の抽象的な学習に取り組む際、自らの力を発揮することにつながります。



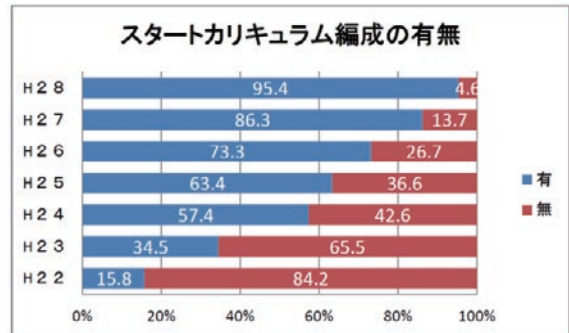
2 幼保小の連携・接続について

(1) 鳥取県の現状

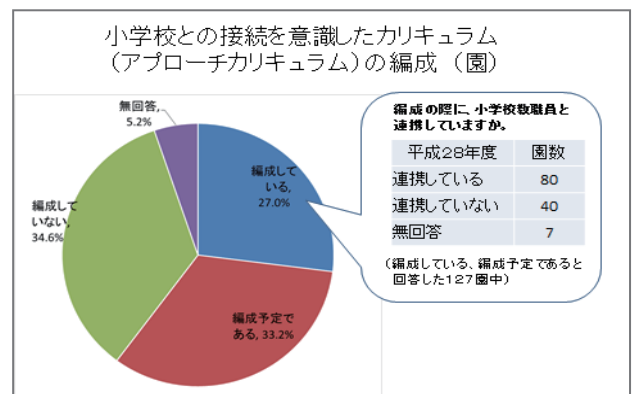
鳥取県における幼保小の接続カリキュラム(アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム)の編成率は、年々高くなっています。このことから、園と小学校の教職員が互いに協働して校区の子どもを育てるという意識が高くなってきていると言えます。

しかし、接続カリキュラムを編成していても、編成の際に、小学校教職員と連携している割合が6割程度であることから、互いの子どもの姿や教育・保育内容等について協議していない場合も多いことが分かります。また、そのカリキュラムと園や小学校の年間指導計画等とのつながりが見えにくい場合もあります。

カリキュラム編成等の協議を通じて、園と小学校の教職員がめざす子どもの姿を共有したり、共通実践を行ったりすることで、担任や連携推進担当者だけではなく、園・小学校全体の連携・接続としていくことが大切です。



* 学校教育実施状況調査



* 幼児教育調査 (H28)

(2) 幼保小連携・接続の考え方

幼保小連携・接続の取組は、教職員の交流・研修等の人的な連携から始まり、園児と児童の交流活動等を充実させながら、次第に両者の抱える教育上の課題を共有し、やがて、教育のつながりを確保する教育課程の編成・実施へと発展していくことが大切です。

連携とは

- * **組織(園、小学校、市町村等)がつながることを通して、人(園児・児童・教職員・市町村担当者等)がつながること**
- 《具体的な取組例》
- ・ 園児と児童の交流活動 ・ 教職員の研修会 等

接続とは

- * **教育課程・教育がつながること**
- 《具体的な取組例》
- ・ 接続カリキュラムの編成・実施
- ・ 連携したことをもとに自園・自校の教育の改善・充実
- ・ 接続カリキュラムと教育課程とのつながりの確保 等

円滑な連携・接続のための取組のポイント

園

幼児期の教育における成果を小学校へ確実につなぐこと

- ・ 幼児期の教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や生活態度などの基礎を培う。
- ・ 小学校での生活や教科等の学習を見通し、子ども達の遊びの中の興味・関心の芽を広げる。

小学校

園での体験や学びを、小学校での学びに生かすこと

- ・ 幼児期の遊びや生活を通して育まれた資質や能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうようにする。
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を図り、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等への学習に円滑に移行する。
- ・ 小学校低学年は、学びがゼロからスタートするのではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子ども達の資質・能力を伸ばしていく時期であることを小学校教職員が共通理解して取組を推進する。

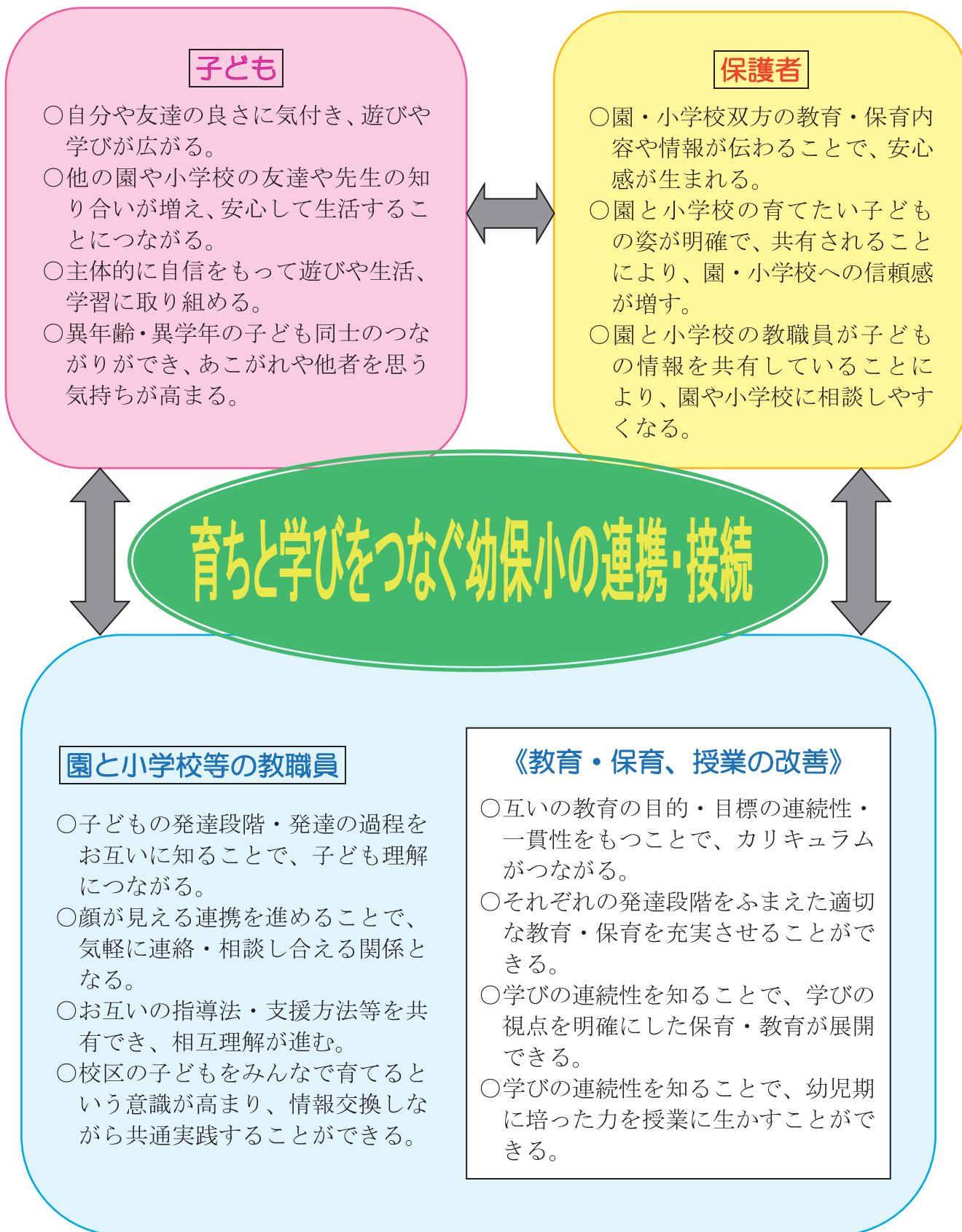
園

小学校

互いの教育内容を改善・充実させる取組へと進展していくこと

- ・ 園と小学校の教職員が互いの保育や学習場面を参観・体験し、教育内容や子どもの姿について協議する研修等を計画的に実施するとともに、その内容を充実させる。
- ・ 園児と児童の交流活動を保育・教育課程に位置付け、ねらいが明確で充実した互惠性のある活動としたり、教職員の合同研修会等を定期的に行ったりする。
- ・ 幼保小の互いの子どもの育ちや学びをつなげるための接続カリキュラムを編成する。

(3) 幼保小連携・接続の効果



3 「鳥取県幼保小接続ハンドブック」の構成と内容

このハンドブックは、「つなぐ」をキーワードに3つの柱で構成しています。
 本書は、その具体的な実践事例等をもとに、今後の取組の指標となるように編集しており、今後、園と小学校の連携・接続のための取組の参考として活用することができます。

3つの「つなぐ」

子どもの育ちと学びをつなぐために

組織をつなぐ

- ・管理職同士のつながり（連絡協議会等）
- ・連携推進担当者同士のつながり
- ・年間連携（交流）計画を作成
- ・就学前後の引継ぎ・連絡会の実施
- ・園、学校、学級だより等の送付・掲示等
- ・幼保小の相互理解に向けた参観・研修等の実施

人をつなぐ

- ・園児と児童、園児同士の交流
ねらいを明確にした交流
- ・教職員の相互理解
保育参観・授業参観
合同研修会
保育体験・授業体験

教育をつなぐ

- ・めざす子どもの姿の共通理解
- ・互いの教育内容・保育内容を理解
- ・つきたい力等を協議し、共通実践
- ・接続カリキュラムの編成・実施・評価・改善

主な内容

幼保小連携・接続のためのポイント

- * **組織をつなぐ** **人をつなぐ** **教育をつなぐ** の柱で、
 幼保小連携・接続の取組を紹介しています。自園・自校の状況を確認することができます。今後の取組の指標としても活用できます。
 → **第Ⅱ章（P 8～18）**

幼保小連携推進モデル事業実施市町村の取組

- * 倉吉市、日野町、若桜町、鳥取市、境港市の特色を生かした幼保小の円滑な接続をめざす実践等を紹介しています。自園・自校の特色や課題に合わせて参考にすることができます。
 → **第Ⅲ章（P 19～46）**

効果的な取組とするための研修例

- * 幼保小合同研修会等の参考となる研修例を紹介しています。
 → **第Ⅳ章（P 47～52）**

幼保小の円滑な接続に向けた取組の参考として活用することができます

4 「鳥取県幼保小接続ハンドブック」の活用

「鳥取県幼保小接続ハンドブック」は、園及び小学校等において以下のように活用することができます。



（*）「尊重すべき違い」とは

〈幼児期の教育〉

- ・環境を通しての教育
- ・興味や関心に沿った教育
- ・先生や友達と言葉でやりとりをする中で考える
- ・直接的・具体的体験の中で学ぶ
- ・一人一人のよさをとらえ
る個人内評価

〈小学校教育〉

- ・教科等の学習
- ・時間割に基づく生活
- ・書き言葉で考える
(板書を見て学ぶ)
- ・教科書を通して学ぶ
- ・絶対評価・目標に準拠した
観点別評価

「鳥取県幼児教育振興プログラム」(H24年度改訂) P52

